

かほく市介護保険運営協議会令和5年度第4回会議会議録

招 集 年 月 日	令和6年2月7日(水)
招 集 場 所	かほく市役所3階 302会議室
開 会 日 時	令和6年2月7日 午後 1時29分
閉 会 日 時	令和6年2月7日 午後 2時25分
委 員 の 定 数	15人
出 席 委 員	9人
欠 席 委 員	6人
事 務 局	10人
議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した議件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

会 議 の 経 過	
事務局	かほく市介護保険運営協議会委員定数15人中9人が出席しているため、かほく市介護保険運営協議会設置要綱第7条第2項の規定により会議の開始を告げる。
部長	開会あいさつ
会長	会長あいさつ
	議事(1)「第9期介護保険事業費等の見込み(介護保険料試算)」について事務局から説明を求める。
事務局	議事について、資料に基づき説明する。
会長	質疑等を求める。
全委員	全委員、異議なし
会長	「第9期介護保険事業費等の見込み(介護保険料試算)」を了承する。 次に議事(2)「第9期介護保険事業計画案について」事務局から説明を求める。
	議事について、資料に基づき説明する。

事務局	質疑等を求める。
会長	全委員、異議なし
全委員	「第9期介護保険事業計画案について」を了承する。
会長	次に「その他」について、委員の皆様より意見はあるか。
委員	今回の議事に直接関係があるわけではないが、今回の能登半島地震により、住所を異動させずかほく市に避難された方はどれだけいるか。また、今回の地震を計画に盛り込むことは難しいのか。
事務局	事業計画目次の下部に今回の地震による影響を記載している。 今回の地震により被災された方の受入対応いただき感謝している。市外から避難され、施設へ入所している方は現在34名いる。その他にも、かほく市内の家族宅へ避難し、在宅サービスを利用している方もおり、これまで50件以上相談があった。事業計画についても今後、このような件を踏まえていく可能性がある。
会長	住民票を移さない場合は避難前の住所地で手続きは必要なのか。
事務局	各避難先の市町で要介護申請等の手続きを行うことができる。住所変更を行わなくても対応することができる。
会長	その他、意見はあるか。
全委員	意見なし
事務局	本日の日程が終了したことを告げ、かほく市介護保険運営協議会令和5年度第4回会議が閉会することを宣言する。

#### 表決した事項及び賛否の数

- (1) 第9期介護保険事業費等の見込み(介護保険料試算)
- (2) 第9期介護保険事業計画案について

賛成 出席者全員 否 なし

以上のとおり会議の議事の次第を記録する。